



平成 29 年 2 月 15 日

各 位

会社名 ユニ・チャーム株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
(コード: 8113 東証第一部)
問合せ先 執行役員 経理財務本部長 浅田 茂
(TEL 03-3451-5111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 2 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 800 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 140 億円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 29 年 2 月 16 日から平成 29 年 6 月 30 日まで |

(ご参考) 平成 28 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	590,851,529 株
自己株式数	29,982,790 株

以 上